

平成 2 8 年 第 2 回

千 早 赤 阪 村 議 会 臨 時 会  
会 議 録

平成 2 8 年 8 月 8 日 開会

1 日 間

平成 2 8 年 8 月 8 日 閉会

千 早 赤 阪 村 議 会

平成28年第2回千早赤阪村議会臨時会会議録

1. 招集年月日

平成28年8月8日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 二階議事堂

3. 出席議員

1番 井上昭司

2番 関口ほづみ

3番 徳丸幸夫

4番 浅野利夫

5番 清井浩

6番 田中博治

7番 山形研介

4. 欠席議員

なし

5. 署名議員

4番 浅野利夫

5番 清井浩

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名

局長 松村典英 主査 井ノ本純一

7. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村長 松本昌親 副村長 清水秀都

教育長 矢倉龍男 人事財政課長 菊井佳宏

会計管理者兼  
総務課長 中野光二 住民課長 池西昌夫

健康福祉課長 和田博幸 健康福祉課参事 西口美和

まちづくり課長 森田洋文 理事 高橋昭二

金剛山ロープウェイ  
総括安全管理者 井上昭応 施設整備課長 赤阪秀樹

理事 西川浩和 理事 松本賢一

教育課長 北浦秀明 教育課参事 近藤和浩

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第50号 千早赤阪村庁舎建設検討委員会条例の改正について

日程第4 議案第51号 平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算（第2号）について

- 日程第5 議案第52号 平成28年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について
- 日程第7 過疎地域自立促進特別委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第8 庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査について

午前9時59分 開会

○井上議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は7名でございます。定足数に達しておりますので、平成28年第2回千早赤阪村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○井上議長 議事日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、4番浅野議員、5番清井議員を指名いたします。

~~~~~

○井上議長 議事日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日8月8日の1日といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日8月8日の1日と決しました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第3、議案第50号千早赤阪村庁舎建設検討委員会条例の改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第50号は、千早赤阪村庁舎建設検討委員会条例の一部改正についてでございます。

本議案は、新庁舎建設計画の見直しに伴い、再検討に当たり広く住民の皆さんから御意見をいただくため、現庁舎建設検討委員会に公募による委員を追加するもので、そのための所要の条例改正を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御意見賜りますようお願い申し上げます、提案の理由並びに説明いたします。

○井上議長 詳細説明を中野総務課長。

○中野会計管理者兼総務課長 それでは、議案第50号千早赤阪村庁舎建設検討委員会条例の改正について御説明申し上げます。

新旧対照表をごらんください。

第3条でございますが、委員の定数につきまして今現在10人以内の定数を15人以内と5名追加するものでございます。

第2項では、委員の内訳としまして、学識経験を有する者、村民から公募した者を追加いたすものでございまして、第3項として、それ以外に村長が特に必要と認める者を追加するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

浅野議員。

○浅野議員 もう少し具体的に教えていただきたいんですけども、今回人数がふえてるんで、募集要項とか具体的なもんを教えてください。

○井上議長 中野課長。

○中野会計管理者兼総務課長 委員の募集につきましては、8月広報、また前回の特別委員会でもお示ししましたように今現在募集をいたしてございまして、候補としまして4名の公募委員を予定しております。それ以外に学識経験を有する者として、専門的な知識を持った方を2名程度の合計6名程度を予定いたしてございまして、今現在の9名から6名ふえますと最大で15名ということでございます。

また、募集の状況でございますが、きょう現在で今5名の応募が来ております。旧千早小学校区で2名、小吹台小学校区で3名、今現在5名の状況でございます。

以上でございます。

○井上議長 浅野議員。

○浅野議員 建設委員会の今後のスケジュールはどうなってるんでしょうか、教えてください。

○井上議長 中野課長。

○中野会計管理者兼総務課長 具体的な日程等はまだ決まっておりませんが、後ほど補正予算でも御審議お願いいたしますが、今後4回程度の委員会を予定してございまして、その中で今現在提案をいただいております意見等の検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 幼稚的なことを聞きたいんですが、10人と15人ではどの程度違うと思っておられますか。

○井上議長 中野課長。

○中野会計管理者兼総務課長 住民説明会等でも御意見いただきましたように、やはり幅広く意見をいただくということから、今現在の9名の委員にプラス公募の委員さんを募集いたしまして、一般の方を踏まえた上で幅広く検討委員会の中でも意見をもらいたいということで15名最大という形で募集いたしております。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 3項目めの、委員は、村長が特に必要と認める者っていうのは、どんな人を村長が認めるんですか。

○井上議長 中野課長。

○中野会計管理者兼総務課長 まず、第1項の学識経験を有する者という方に関しましては、今現在お願いしております現委員さんの中で充て職の区長さんだったりという形で予定をいたしております。第2項が公募の委員、第3項の村長が必要と認める者につきましては、専門的な知識を持った方という方で、今回追加します2名程度の方を予定いたしております。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 専門的というのは、どういう専門的ですか、建築ばかりですか。

○井上議長 中野課長。

○中野会計管理者兼総務課長 今後、まだ検討中ですが、建築職の方、または大阪府からももしお願いできればということで考えておまして、今後調節していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○井上議長 ほかにございませんか。

徳丸議員。

○徳丸議員 今5名の方が御応募されてるとおっしゃってましたけれども、赤阪小学校区それから多聞校区については応募がないんですね。ない場合はどうされるんか。5名、まだ期間がありますから、すぐにはいきませんが、期間内に応募がなかった場合にどうされるのか、お尋ねしたい。

○井上議長 中野課長。

○中野会計管理者兼総務課長 委員さんにつきましては、各小学校区から1名程度予定しておりますので、もしそこのない場合については補充しないというふうにしておりますので、今現在もしほかになければ2校区のうちの2名ということを考えております。

以上でございます。

○井上議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○井上議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第50号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第50号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第50号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第50号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第4、議案第51号平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第51号は、平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算(第2号)についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ1,022万円を減額いたしまして、予算総額を29億9,517万2,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、庁舎建設検討委員会委員報酬の追加やこごせっ子教育応援事業補助金を見直し、新たにこごせっ子給食費補助金の創設及び幼稚園、保育園に通う多子

世帯の保育料軽減をさらに緩和するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○井上議長 詳細説明を菊井人事財政課長。

○菊井人事財政課長 それでは、議案第51号平成28年度千早赤阪村一般会計補正予算(第2号)につきまして御説明申し上げます。

10ページの歳入歳出事項別明細書の3、歳出から御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、補正額30万1,000円の増、全額一般財源で庁舎建設検討委員会の委員の増員及び委員会の開催回数増加による委員報酬28万5,000円と費用弁償1万6,000円でございます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額30万円の増、全額一般財源で保育料の所得制限の撤廃に伴います電算システム改修委託料でございます。

2目児童措置費は、保育料の所得制限撤廃に伴う保育料の軽減による財源更正でございます。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費、補正額1,082万1,000円の減で、こごせっ子教育応援事業の再構築に伴い、1,200万円の補助金の減額補正とこごせっ子給食費補助金117万9,000円の増額補正でございます。

4項幼稚園費、1目幼稚園費、保育料の所得制限撤廃に伴うこごせ幼稚園の保育料軽減による財源更正でございます。

続きまして、8ページをお開きください。

2、歳入でございます。

12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金、補正額103万1,000円の減、所得制限撤廃に伴う保育料の軽減による減額補正でございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目教育使用料、補正額21万6,000円の減、所得制限撤廃に伴うこごせ幼稚園保育料の軽減による減額補正でございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目財政調整基金繰入金、補正額897万3,000円の減でございます。

以上、御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

田中議員。

○田中議員 今、説明がありました1,200万円の分担ですか、内訳ってというのがどう

いうふうになるのか、詳細を教えてください。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 当初、1,200万円でこごせっ子教育応援補助事業としておりましたけれども、これを見直すということで、現在学校給食費の補助としましてそのうちの117万9,000円、それから保育料の助成制度につきましても、幼稚園と保育園合わせまして保育園が103万1,000円、幼稚園が21万6,000円ですので124万7,000円分ということで、1,200万円、こごせっ子教育応援事業補助金としては減りますけれども、減ってあと給食費の補助と保育料の助成に振りかえるということでございますけれども、1,200万円丸々を今回振りかえるということではなくて、今回できる部分からさせていただくということでございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 簡単な、いろんな、給食費とか言われたんですけど、全項目で実施日っていうのはいつになるか教えてください。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 いずれも平成29年1月から予定しております。

○井上議長 ほかにございませんか。

田中議員。

○田中議員 今聞き漏らしたんですけど、給食費とかというのは補助対象になってるんですか、こごせっ子の給食補助費用は百十何万円になってますけど、これの詳細、給食、僕は委員ですので、浅野さんとともに、詳しく教えていただければありがたいかなと思います。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 給食費につきましては、本村の給食費は調理数がほかの市、町に比べまして少ないということで、保護者に負担していただいております給食費は食材費相当額ですので、それは割高になっております、ほかの市、町に比べまして。そこで、保護者の負担額を府内の給食費のほかの市、町と比較して最低額並みとなるようにこれを助成するものでございまして、幼稚園で一月500円、小学校で1,000円、中学校で1,500円を補助するものでございます。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 僕ばかり聞いて済みません。

今、500円から始まった給食費の補助、それはその後の保護者の負担っていうのは

幼・小・中でどれだけになるのか教えてください、500円引いた。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 幼稚園で一月2,350円、ただし4月は1,050円、あと小学校では低学年3年生までが4,500円、4年生から6年生が4,600円、それから中学校は1年生2年生が5,580円、3年生が5,090円、これらは全て食数が違いますのでこういうふうになってます。これらは、全て月によって違う額があるんですけども、幼稚園500円、小学校1,000円、中学校1,500円、今言うた額よりも保護者の負担は低くなるということでございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 何か府下最低になるということで、これはいいことだと思います。議員の皆さんも、これはずっと各人が言うてこられたことですので、本当にいいことだと思って、教育長、ありがとうございます。

そういうことで、もう一つ聞きたいのが、補助金の新聞に載った5万円それから3万円、このお金っていうのは、先日の全員協議会で教育長に僕はお尋ねしまして、保護者から問い合わせはないのかと言ったら、あるんだということですけど、5万円、3万円をいただくっていう、保護者が頭で計算して、ああ5万円いただけるんかというような保護者がかなりいたとしたら、今の給食関係等は全く無関係とは言えないんだと思います。どういうふうな整合を図っていかれるのか、お願いいたします。

○井上議長 矢倉教育長。

○矢倉教育長 今、田中議員のおっしゃられたとおり、保護者の中には報道等で知ってその金額をいただけるものと期待されてる方もおられるやと思っております。そこで、9月号の広報を通じまして、まずごせっ子教育応援事業の見直しの説明と、これこれこういう理由で見直しますということと、新たにこういった、今申し上げました給食費等の補助に切りかえさせていただきますというお知らせをしたいと思っております。また、その都度保護者の方から御質問、御意見等があった場合はその旨を丁寧に説明してまいりたいと思っております。

やはり村としましては、課税対象となるような支援事業よりも、こういった実際子育て世代が負担等を感じておられます給食費や保育料等の軽減にかえさせていただいたほうが長続きするものと思ってそうさせていただきたいと思っております。

○井上議長 ほかにございませんか。

関口議員。

○関口議員 ごせっ子応援プランが最初に出ましたときに、私たちは非常に問題がある

ということで指摘してきた中で、今度見直しをしていただくということではありがたいな  
と思っております。塾代とか、そうしたことが実際そこに使われるのか、事務の負担とか  
を考えますと受益者負担の観点からしても給食費の補助のほうがいいと思います。今回府  
下最低レベルということなんですが、府下最低というのはどこを基準にされたのかという  
ことと、それともう一つ、学校給食費無料っていうところも全国的には広がりつつある中  
で、それをキャッチフレーズにしてやってるところもありますが、それに至らなかった理  
由をお聞かせください。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 給食費の最低額、どこと比較したかということですが、これは大阪府内  
のほかの市町村の全ての給食費が幾らになっているか調べさせていただきまして、幼稚  
園、小学校、中学とそれぞれ最低レベルのところを違わせて、幼稚園でしたら豊能町、  
岬町、それから小学校でしたら高槻市、それから中学校でしたら池田市、こちらのほうが  
最低額であったということです。それと、全額ということにつきましては、以前から言っ  
てますように受益者負担の観点からそれは適当でないということで、今回のように負担が  
最低額になるようにということをしていただいたということでございます。

○井上議長 関口議員。

○関口議員 先ほどの金額ですが、幼稚園で500円低くなりまして、保護者負担が1,  
850円になるということでもよろしいですか。そのほかも、小学校が4,500円が3,  
500円に、高学年が3,600円に、中学校で4,080円、3年生が1,500円マ  
イナスで3,590円ということで、非常に負担額が、聞いても、負担としてはこれだけ  
の給食をやってたらそれだけ要るんやということもわかった上でですけれども、その上で  
行政がこれだけ努力をしていただいたということで、非常に保護者からも喜ばれるのでは  
ないかと思えます。

引き続きまして、関連でござっ子教育応援事業の、この間いただきました中身で質問  
させていただきます。

予算ではありませんけれども、今後赤阪小学校に学童保育を設置するというところで検討  
をするということで報告をいただきましたけれども、この件について赤阪小学校の学童保  
育、29年度以降に検討していただくこととなりますが、この件についてわかっている範  
囲で教えていただきたいなと思えます。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 赤阪小学校区で29年度以降ということで、まだ今から調査を始めると  
いいですか、どういうところでできるのかできないのか、どんなやり方をするのかという

ことをこれから検討していくということでございます。

○井上議長 関口議員。

○関口議員 今、千早小吹台小学校で全小学校の学童を見ていただいておりますけれども、赤阪小学校の対象児童は今どれぐらい利用されているのか、わかってたら教えてください。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 今、手元に資料がないんですけれども、たしか11名であったと記憶しております。

○井上議長 関口議員。

○関口議員 今、赤阪にないからということで、送迎をしながら小吹台小学校まで来ていただいているわけですが、それらも踏まえて現場の意見をよく聞いていただいて、そしてやっていただきたいなと思います。そのことがまず第一だと思います。ただ、小学校区内に学童があるということは、非常に送迎なんかの事故もなくなりますので、赤阪小学校区内の敷地内にできるのが一番と思いますけれども、そうなることが一番望ましいことではあります。現場の声も聞きながらやっていただきたいと思います。

それと、今現在小吹台でやっているのは、公設で自主運営でありますけれども、赤阪の場合はどういうふうな形態でやられるのかお尋ねします。

○井上議長 矢倉教育長。

○矢倉教育長 まだ、これは最終的に決定してるわけではございませんけれども、赤阪校区におけます学童保育に関しましては村の直接運営と申しますか、現在の千早小吹台小学校で行われておりますような民間に委託してという形では考えていません。行政として直接やっていくということです。

○井上議長 関口議員。

○関口議員 形は2つ違ったとしても、自主運営ってということになりましたら、例えば6年生まで通うことができるとか、いろいろと規制がない中で自主的に運営できるという利点があります。一方、公設となりますと役場で指導員さんを採用するということになりますので、その点は違いも出てきますけれども、ただ公設であれ民間であれ、両方、小吹台の場合はもう40年やっておりますので、いろいろと経験も積んでおられる中で、自主的に運営というのも可能ですけれども、小吹台が後退することのないように、負担割合に差が出たりってということのないようにだけは、私としてはそういうお願いをしたいと思いますので、その線十分慎重に、赤阪小学校の学童保育設置についても小学校区内にできるということで期待をしておりますので、差がないようにだけお願いしときたいと思いま

す。

○井上議長 ほかにございませんか。

田中議員。

○田中議員 保育料についてお聞きいたしますけど、助成制度っていうのを詳しく教えていただきたい。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 今現在の制度では、同一世帯から2人以上小学校の就学前の子どもが幼稚園、保育園を利用する場合、幼稚園については小学校3年生以下の子どもがおりましたら、最年長の子どもが3年生以下でしたら、そこから住民2人目は半額、3人目以降は無料となっております。保育園は、小学校就学前の最年長の子どもから順に2人目が半額、3人目以降が無料となっております。ただし、両方とも年収360万円未満相当の世帯については、この年齢の上限がなく、もう最年長の子どもから順に2人目が半額、3人目以降は無料となっております。これが現在の制度です。

今回の助成につきましては、現在の所得制限、年齢制限を撤廃して、最年長の子どもの年齢にかかわらず2人目が半額、3人目を無料とするものでございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 わかったようでわからん。

もう一つ、対象者っていうのは何名か教えてください。

○井上議長 北浦課長。

○北浦教育課長 現在の制度からこの助成を受けられるようになるのは、幼稚園の11人、保育園で18人です。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 もう一つ、学習支援事業について、具体的に内容も教えてください。

○井上議長 和田課長。

○和田健康福祉課長 学習支援事業でございますけども、今回の補正には上がってないんですけども、学習支援事業につきましては、大阪府が事業主体で大阪府から委託を受けた大阪府社会福祉協議会が実施するものでございますので私のほうから答弁させていただきます。

今回実施します学習支援につきましては、夏季限定学習支援事業ということでございまして、内容につきましては、先生1人につき大体4人から6人の少人数クラスということで、対象者は千早赤阪村在住の中学生となっております。

内容につきましては、英語、数学、国語を中心に授業の補習や夏休みの宿題の対策も行

うということでございます。

講師につきましては、教職経験者また教職課程の大学生ということでお聞きしております。

費用につきましては、無料で、あと場所と時間につきましては、くすのきホールの視聴覚室で午前10時から午後0時まで。日にちが8月9日、明日からです。8月9日から8月12日の金曜までと8月23日から26日の金曜までの2回開催するということで聞いております。

あと、また引き続きなんですけども、9月からは毎週土曜日午前10時から学習支援、同じような内容になると思うんですけども予定されておるということでございます。こちらにつきましても8月中に中学校校長、また中学校の教頭先生とその配布方法や募集について詳細に協議されるということで聞いております。

内容については以上でございます。

○井上議長 ほかにございませんか。

徳丸議員。

○徳丸議員 給食費の補助ですけど、それぞれ少額という感じの補助だと私は思ってます。だから、思い切っていくつか、何年度から給食費についての全額公費負担するんだというような基本的な方針を出すべきじゃないかと思います。以前、議会の答弁では検討したいとおっしゃっておいりましたので、ぜひそういう方向でお願いしたい。500円、1,000円、1,500円の減額、引き下げをしたとしても、インパクトが非常に弱いんですよ。

大々的に、千早赤阪村では給食費が無料だという打ち出し方ができれば、さらに子育てしやすい村としての打ち出し方ができるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと要望しておきます。要望です。

○井上議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○井上議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第51号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第51号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第51号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第51号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第5、議案第52号平成28年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第52号は、平成28年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ532万6,000円を追加いたしまして、予算総額を9,175万8,000円とするものでございます。

主な内容ですが、金剛山の里ツーリズムビューロー推進事業に係る交付金事業費でございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○井上議長 詳細説明を井上総括安全管理者。

○井上金剛山ロープウェイ総括安全管理者 議案第52号平成28年度千早赤阪村金剛山特別会計補正予算(第1号)の説明でございます。

今回の補正予算でございますが、本年度地方創生加速化交付金事業を活用しましてござせの里ツーリズムビューロー推進事業というものを展開しております。この事業の展開におきまして、金剛山ロープウェイ、金剛山駅改修工事を計画しております。設計の段階でございますが、2階部分の撤去におきましてアスベスト含有部材が出てきまして、これの除去作業が発生しまして、想定外の予算が発生したため補正予算を提出するものでございます。

詳細でございますが、資料の10ページ、歳出のページをお開きください。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。補正額532万6,000円、全て一般財源でございます。こごせの里ツーリズムビューロー推進交付金でございます。

続きまして、8ページをお開きください。

歳入でございます。

款3繰越金、項1繰越金、目1繰越金でございます。532万6,000円、全て前年度繰越金となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いたします。

○井上議長 これより本案に対する質疑に入ります。

浅野議員。

○浅野議員 今、ロープウェイとか金剛山駅の改修ということで費用立てられてるんですけど、アスベストの改修ですか、もうロープウェイが開通して50周年ということで、この前されましたけれど、あと金剛台というて金剛山の上です、金剛山の上ですよ、下は千早駅とかあったんですけど、ロープウェイはいろいろ、今度はゴンドラはきれいになってるんですけど、千早駅は何か見るからに寂しいような汚れてるような感じがしますけれども、その辺の壁の塗りかえとか、それらも考えられてないんですか。

○井上議長 井上管理者。

○井上金剛山ロープウェイ総括安全管理者 本事業につきまして、こごせの里ツーリズムビューローの推進事業につきましては、駅舎の壁の塗りかえについては検討しておりません。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 先ほど、管理者からアスベストがあるというふうに聞いたんですけど、それは上か下か、どのくらいの量で、僕ら量言われてもわからないですけど、この前捨てられたアスベストもありますんで、それと対比してどのくらいあるのか教えてください。

○井上議長 井上管理者。

○井上金剛山ロープウェイ総括安全管理者 数量でございますが、数量につきましては、先般議員の皆様には視察のほうをしていただいたと思いますが、その際上の山頂駅、金剛山駅になるんですが、金剛山駅の待合室の2階部分、昭和40年当初に遺品館及び休憩所ということで増設された部分でございます。その部分の全ての撤去ということになっており

ます。

アスベストの部分につきましては、その当時、特にこれは使用してもいい部材ということとやられておりました、床部分、壁部分、天井裏部分、また外壁部分全てアスベストが含有されてるということで検査結果が出ております。

以上でございます。

○井上議長 関口議員。

○関口議員 予算的なものなのですが、先ほどござの里ツーリズムビューローそのものは地方創生の事業で、多分国から補助があったものでやるということだと思っております、今回の追加予算については、一般会計でやられるというのは全くの一般会計なんか、それとも前年度繰り越しというのは地方創生で国から来た分でやるということになるのか、その辺を教えてください。

○井上議長 井上管理者。

○井上金剛山ロープウェイ総括安全管理者 一般会計と申しますのは、特別会計の一般会計でございます、特別会計の会計でございます。繰越金というのは、前年度の平成27年度の繰越金、歳入歳出差し引いたものがござますので、それをこの事業に充てるということになっております。

以上でございます。

○井上議長 関口議員。

○関口議員 地方創生の国の事業でやるのではないんですか。

○井上議長 井上管理者。

○井上金剛山ロープウェイ総括安全管理者 地方創生のハード事業ということで、金剛山駅の予算につきましては1,000万円という地方創生の予算、交付金をつけております。この予算の中では、アスベスト等の撤去費っていうのは見ておりません。また、昭和40年代に千早赤阪村として増設した部分につきましては、千早赤阪村というところが責任を持って撤去するというので今回補正予算を計上させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○井上議長 田中議員。

○田中議員 村長なりにお伺いしますが、前千早小吹台小学校の音楽室がアスベストがあつて大騒ぎしたんですけど、また今回もロープウェイがあると。この村ではもうないんですか、以前小学校のときに僕がここで聞いたら、もうありません、村には一切アスベストはありませんという担当者の返答いただいたんですけど、そういうことが今後も起き得

る可能性はあるんですか、例えば自然休養村とか古い建物、そういうのは考えられんですか。

○井上議長 松本村長。

○松本村長 アスベストにつきましては、昭和40年、50年のころは全然問題とされておらず、建材の中に非常に大量に使われていたと思います。特に千早地区なんかの場合は昔凍り豆腐やっておりましたのでその断熱材、あるいはボイラーとかに大量に使われていたのは私は記憶しております。ということで、その時代の建材を使った建物には多分あるのかなと思いますが、ただ、その時分にアスベストを使って建設したとか、そういう記録はもちろんございませんし、アスベスト自体有害というふうな、皆さん全然そういうふうな感じがなかったために、どこにあるか、恐らく今の状況では、いろいろとアスベスト、種類ございますけども、どっかにはまだあるんじゃないかなとは思いますが、ただどこにあるか、これはわかりません。

○井上議長 ほかにございませんか。

関口議員。

○関口議員 済みません、ここせの里ツーリズムビューローの事業について以前にも説明いただいてたかと思いますが、ハード面ではなくて、具体的にツーリズムビューローという事業、どんなんやったかというのをもう一度御説明、概要だけでも。

○井上議長 井上管理者。

○井上金剛山ロープウェイ総括安全管理者 ここせの里ツーリズムビューローの事業ですが、総額5,420万円の事業でございます。そのうちソフト事業が2,420万円、ハード事業が3,000万円の事業となっております。

ソフト事業の内訳ですが、大きく3つの柱で事業を組んでおります。まずはプロモーションPR強化事業、続きまして外国人受け入れ環境整備事業、それと滞在コンテンツプログラム提供事業という大きな3つの柱がございまして、その内容で、まずプロモーションの強化事業でございますが、周辺の商業施設等プロモーションビデオ作成費、これが500万円でございます。

ポスター、ガイドブック作成費、これが200万円でございます。

公共交通機関等への広告宣伝費200万円でございます。

ロープウェイのラッピング委託費150万円でございます。

以上、1,050万円、これがプロモーションPR強化事業。

続きまして、外国人受け入れ環境整備事業費でございますが、外国語観光ホームページ作成費250万円、指さしツール作成費120万円、合計370万円でございます。

滞在コンテンツプログラム提供ということで、まず提供事業ということで、イベント事業費650万円でございます。

お土産開発費200万円でございます。

MICE誘致促進費150万円でございます。

以上が滞在コンテンツで、これが1,000万円です。1,000万円が滞在コンテンツプログラム提供費でございます。

ハード事業でございますが、先ほどアスベストの関係で申しました金剛山ロープウェイの天空カフェ整備事業ということで、これが1,000万円、それとMICE誘致施設整備費ということで、MICEというのは経済効果を上げるというふうな意味がございまして、そこに人を集客して経済効果を上げるような場所とか施設とか、そういう意味があるんですが、そういう事業は今回香楠荘の従業員寮のほうを少し改修、リフォームいたしまして、会議であったりイベントができるような施設にできないかということで今設計中でございますが、そちらのほうは2,000万円ということになってます。

以上で5,420万円の事業ということで、交付金を今こごせの里ツーリズムビューローのほうに交付しているところでございます。

以上でございます。

○井上議長 関口議員。

○関口議員 それは27年度から継続してる分なんですか、全く28年度から新規ということなのか、教えてください。

○井上議長 井上管理者。

○井上金剛山ロープウェイ総括安全管理者 この予算につきましては、27年度の国の補正予算ということで3月の議会で補正をしていただいた予算でございます。事業の内容については、28年度繰越金ということでさせていただいておりますので、予算的には27年度からの繰越金でございますが、事業の展開につきましては28年度新規事業ということでさせていただいております。

以上でございます。

○井上議長 清井議員。

○清井議員 この補正額535万6,000円っていうのは、処分費だけですか。

○井上議長 井上管理者。

○井上金剛山ロープウェイ総括安全管理者 これにつきましては、アスベストの検査費及び撤去費、それとアスベストの申請費、全て含んでの金額でございます。

以上でございます。

○井上議長 清井議員。

○清井議員 これは、入札とかそういうような形とりましたか。

○井上議長 井上管理者。

○井上金剛山ロープウェイ総括安全管理者 今回の支出の方法でございますが、交付金事業ということで、ごせの里ツーリズムビューローのほうに交付金という形で支出する予定しております。実は、ごせの里ツーリズムビューローの中で事業の割り当てというのを、交付金のほうをさせていただきまして、今回金剛山のロープウェイの改修につきましては指定管理者である信越索道メンテナンスというところが事業割り当てでっております。現在、この会社の実施設計及び施工をこの交付金で実施していただくんですが、撤去につきましては私ども村のほうで施工をしますと、これから設計及び入札、それと施工ということで、この事業が28年度中に終了しないといけないということなんですが、実際ロープウェイの工事ができるのは雪の降る11月の中旬までということで非常に工事期間的にもタイトでございます。そういうふうなところでございますので、一旦今回ロープウェイを施工する信越索道メンテナンスにやっていただいたほうが経費的にも期間的にも短縮できる、費用的にも縮減できるかと思っておりますので、今回の事業につきましては村直行ではなくって交付金事業、補助金事業でビューローから施工者の信越索道メンテナンスのほうに交付する、そこで実施していただくというふうな事業の流れにさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○井上議長 清井議員。

○清井議員 そしたら、当然ロープウェイあるいは駅舎関係の改修工事については全て信越メンテナンスに全部お任せっていうことですね。こっちのほうからは、何もそういう内容についてチェックとか指示とか、そういうのはもうしないっていうことですか。

○井上議長 井上管理者。

○井上金剛山ロープウェイ総括安全管理者 今回の改修工事につきましては、当然村の資産でございますロープウェイ施設を工事していくわけですから、信越索道メンテナンスと本村の間では一応施工承認という形で村が監視していきますよというふうな契約書とか、そういう協定書のほうは交わさせていただきます。

以上でございます。

○井上議長 清井議員。

○清井議員 もう一点、そもそもの話になるんですけども、例えば先ほど一般会計の補正がありました関係のごせっ子関係は、あれは地方創生の交付金で、企画部のほうで当初

原案をつくられた。当初は、そういう交付金の中で運用できるはずであったものが、今回いろいろ調節してみたら、課税がかかるようなことを何で税金を使うてするんやという話もあって、そもそも論でつまずいて、財源はそれで一般財源になりました。そういうことがあった上で、今回また加速化交付金、これは100%交付金ですね、これが、今言ってるような事業展開をしていく中で、これは交付金としては認められないよというような話も出てくる可能性っていうのは、もうそれは全部チェックされましたか。そういう、やったけどもこれは交付金には当たらないねと、これはもう自前でやってくださいよということの、そういう危険性はありませんか。

○井上議長 井上管理者。

○井上金剛山ロープウェイ総括安全管理者 清井先生、済みません、その内容についてはこの工事の関係でしょうか、それともソフトも全部まぜてのことでしょうか。

○清井議員 全てです。

○井上金剛山ロープウェイ総括安全管理者 全てですか、はい。

この全てにつきまして、ここせの里ツーリズムビューローということで組織をつくりまして、その組織ですが、一番当初の組織の団体の構成でございますが、当初4月11日に初総会がございました。3月補正の事業ということで、また28年度に事業終了しないといけないということで、まずは金剛山関係、また村の観光関係のところ、千早赤阪村の観光協会、信越索道メンテナンス、一般財団法人大阪府みどり公社、大阪府南河内農と緑の総合事務所、それと千早赤阪村とこの5者でまずはこの団体を立ち上げました。その中で、いろいろとこの5者で事業提案をしていただきまして、その事業提案について、こういうふうな事業はどうだろうかというところで精査をさせていただいて、先ほどありました事業費の割り当てをしていったところでございます。

あと、割り当てについて各事業者さんが詳細についての今度交付申請というのを今上げてきていただいているんですが、それについて経費的にこれが当たるか当たらないかというところは現在千早赤阪村が事務局としてやっております、それをこの5者で再度精査していくということになっております。

ただ、今回の交付金の内容的には、国から言われてる対象経費にならないものというのはその市町村の職員の人件費は対象外と言われてますが、それ以外の経費については特に規制はございませんので、今のところ交付申請できてる内容を見ておるんですが、特に問題のあるような内容はないかと考えております。

以上でございます。

○井上議長 清井議員。

○清井議員　そしたら、実際の事業を行っているのは、村が直接やるんじゃなくて全てそういう外部の方々がやっただけで、そうしてその取りまとめとして村が事務局として機能している、交付金は村へ入ってくるわけですね。村からそういう団体なり、そういう実際事業を行ってる人へまた渡していくという仕組みなんですね。

先ほどほかの議員からも質問ありましたとおり、加速化交付金、これについて、この加速化交付金は全てごせの里ツーリズムビューロー推進事業、この一本でまとめるわけですか。

○井上議長　井上管理者。

○井上金剛山ロープウェイ総括安全管理者　今回の地方創生加速化交付金につきましては、私ども6,220万円の金額を交付金としていただいております。そのうち5,420万円につきましては、先ほどから申し上げておりますごせの里ツーリズムビューローの推進事業、あと800万円につきましては、定住を中心としたPR事業ということで事業を行っていく予定にしております。

以上でございます。

○井上議長　清井議員。

○清井議員　その定住事業っていうのは誰がやってるんですか、どの部分がやってるんですか。

○井上議長　森田課長。

○森田まちづくり課長　魅力向上の定住事業ということで、800万円ということで、まちづくり課が所管をいたしております、昨年度国の交付金を活用いたしまして、これは村のPRということで特化してさせていただきました。エイミーちゃんが出演していただいて短編の動画とかつくらせていただきましたけども、その今回は定住版ということで、これも国の10分の10補助っていうことで、定住に特化した形での動画ということで作成を予定いたしております。

以上でございます。

○井上議長　清井議員。

○清井議員　ということで、ほかの議員もそうだと思いますけど、この地方創生関係の加速化交付金も含めて、実態、どういう事業をしてるのかなあというの、我々わからないわけです。一度ぜひ交付金関係、それから里のツーリズムビューロー、どういう事業されてるのか、その内容について一度議員に説明していただきたい。要望しておきます。

○井上議長　ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○井上議長 ほかにはないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。

議案第52号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、議案第52号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第52号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○井上議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○井上議長 これより議案第52号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第6、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の清井委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第7、過疎地域自立促進特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、過疎地域自立促進特別委員会の田中委員長から閉会中に所管事務

の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○井上議長 議事日程第8、庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、庁舎建設特別委員会の田中委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○井上議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、平成28年第2回千早赤阪村議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆さん御苦労さまでした。

午前11時01分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長                    井 上   昭 司

議 員                    浅 野   利 夫

議 員                    清 井   浩